

一般社団法人 投資信託協会
会長 松下 浩一殿

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 牛窪 克彦

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額 (2024年 5月31日現在)

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式 1 株、B種優先株式 1 株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式 1 株、B種優先株式 1 株）

最近 5 年間における資本金の額の増減

・2021年 9 月 3 日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式 1 株およびB種優先株式 1 株を発行し 2 円増資。2021年 9 月 8 日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

(注) A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長 1 名を置くとともに、取締役会長 1 名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の 3 日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

① 運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月 1 回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。

5. コンプライアンス委員会

原則として年4回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関する遵守状況の報告・審議を行います。

② 運用の流れ

1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2. 運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3. 運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議やコンプライアンス委員会による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2024年5月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	252本	3,698,483百万円
公社債投資信託	68本	265,070百万円
合計	320本	3,963,554百万円

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※ 1		18, 266, 544		18, 932, 059
分別金信託			100, 000		100, 000
1年内償還予定のその他の関係会社有価証券			1, 000, 000		—
前払費用			344, 367		486, 689
未収委託者報酬			1, 872, 978		1, 872, 842
未収運用受託報酬	※ 1		2, 021, 600		2, 465, 487
未収投資助言報酬	※ 1		982, 868		778, 017
未収収益			188		—
その他			42, 838		76, 272
流動資産計			24, 631, 387		24, 711, 369
固定資産					
有形固定資産			812, 781		790, 471
建物	※ 2	578, 104		563, 553	
器具備品	※ 2	234, 676		226, 917	
無形固定資産			5, 599		4, 929
商標権		3, 205		2, 534	
電話加入権等		2, 394		2, 394	
投資その他の資産			1, 663, 601		1, 510, 178
投資有価証券		645, 029		705, 848	
長期差入保証金		493, 713		367, 019	
長期前払費用		6, 563		7, 346	
会員権		6, 700		6, 700	
繰延税金資産		511, 594		423, 264	
固定資産計			2, 481, 982		2, 305, 579
資産合計			27, 113, 369		27, 016, 949

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金		1, 060, 990		954, 088	
未払金		1, 327, 197		1, 425, 701	
未払収益分配金	13		13		
未払償還金	3, 132		3, 132		
未払手数料	331, 839		344, 712		
未払運用委託料	982, 867		1, 068, 239		
その他未払金	9, 343		9, 603		
未払費用		260, 450		271, 162	
未払法人税等		2, 638, 545		1, 627, 180	
未払消費税等		572, 179		152, 836	
賞与引当金		390, 393		441, 655	
流動負債計		6, 249, 758		4, 872, 626	
固定負債					
退職給付引当金		284, 250		321, 281	
役員退任慰労引当金		18, 800		28, 500	
固定負債計		303, 050		349, 781	
負債合計		6, 552, 808		5, 222, 407	
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		1, 466, 400		1, 466, 400	
利益剰余金					
利益準備金	366, 600		366, 600		
その他利益剰余金	18, 665, 225		19, 844, 054		
別途積立金	8, 538, 121		8, 538, 121		
繰越利益剰余金	10, 127, 103		11, 305, 932		
利益剰余金計		19, 031, 825		20, 210, 654	
株主資本計		20, 498, 225		21, 677, 054	
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	62, 336		62, 336	117, 488	
評価・換算差額等計		62, 336		117, 488	
純資産合計		20, 560, 561		21, 794, 542	
負債純資産合計		27, 113, 369		27, 016, 949	

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬		8,014,624		7,930,871	
運用受託報酬		7,559,541		8,360,110	
投資助言報酬		9,671,667		8,342,763	
営業収益計	※ 1	25,245,832		24,633,744	
営業費用					
支払手数料		1,267,282		1,347,902	
広告宣伝費		32,905		86,891	
調査費		1,227,550		1,394,550	
調査費		1,180,041		1,340,904	
委託調査費		44,166		50,178	
図書費		3,343		3,467	
委託計算費		403,233		426,485	
外部運用委託料		3,997,416		3,886,146	
営業雑経費		177,368		202,297	
通信費		59,900		63,931	
印刷費		65,113		73,495	
協会費		19,108		18,309	
諸会費		2,252		2,156	
その他営業雑経費		30,993		44,404	
営業費用計		7,105,757		7,344,273	
一般管理費					
給料		2,680,109		2,854,618	
役員報酬		104,475		104,382	
役員賞与		—		275	
給料・手当		1,803,065		1,861,664	
賞与		373,174		436,683	
賞与引当金繰入額		390,393		441,912	
役員退任慰労引当金繰入額		9,000		9,700	
福利厚生費		336,941		361,825	
交際費		14,008		12,822	
旅費交通費		60,965		87,097	
租税公課		219,965		202,480	
不動産賃借料		271,157		431,035	
役員退任慰労金		700		—	
退職給付費用		96,457		113,823	
固定資産減価償却費		154,811		103,935	
資産除去債務（履行差額）		128,053		—	
業務委託費		771,484		677,733	
諸経費		381,294		417,134	
一般管理費計		5,115,950		5,262,506	
営業利益		13,024,124		12,026,964	

		前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金		24,564		66,806	
有価証券利息		1,358		433	
受取利息		90		105	
投資有価証券売却益		8,036		164	
投資有価証券償還益		618		—	
その他		92		1,572	
営業外収益計		34,760		69,082	
営業外費用					
支払利息	※1	373		—	
投資有価証券償還損		2,105		—	
その他		10,042		312	
営業外費用計		12,521		312	
経常利益		13,046,364		12,095,733	
特別損失					
固定資産除却損	※2	25,679		737	
有価証券評価損		—		17,814	
特別損失計		25,679		18,551	
税引前当期純利益		13,020,684		12,077,181	
法人税、住民税及び事業税		4,114,491		3,612,954	
法人税等調整額		△ 120,567		63,989	
法人税等合計		3,993,923		3,676,944	
当期純利益		9,026,760		8,400,237	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本						株主資本合計	
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,466,400	74,040	8,538,121	6,964,514	15,576,675	17,043,075		
当期変動額								
剰余金の配当				△ 5,571,611	△ 5,571,611	△ 5,571,611		
利益準備金の積立		292,560		△ 292,560	—	—		
当期純利益				9,026,760	9,026,760	9,026,760		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	292,560	—	3,162,589	3,455,149	3,455,149		
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,127,103	19,031,825	20,498,225		

(単位:千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71,798	71,798	17,114,873
当期変動額			
剰余金の配当			△ 5,571,611
利益準備金の積立			—
当期純利益			9,026,760
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 9,461	△ 9,461	△ 9,461
当期変動額合計	△ 9,461	△ 9,461	3,445,687
当期末残高	62,336	62,336	20,560,561

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本						株主資本合計	
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰 越 利 益 剩 余 金			
当期首残高	1,466,400	366,600	8,538,121	10,127,103	19,031,825	20,498,225		
当期変動額					△7,221,408	△7,221,408	△7,221,408	
剩余金の配当								
利益準備金の積立								
当期純利益					8,400,237	8,400,237	8,400,237	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,178,829	1,178,829	1,178,829	
当期末残高	1,466,400	366,600	8,538,121	11,305,932	20,210,654	21,677,054		

(単位:千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,336	62,336	20,560,561
当期変動額			
剩余金の配当			△7,221,408
利益準備金の積立			
当期純利益			8,400,237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,151	55,151	55,151
当期変動額合計	55,151	55,151	1,233,980
当期末残高	117,488	117,488	21,794,542

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。	※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。
預金 18,065,313千円	預金 18,671,963千円
未収運用受託報酬 1,548,805千円	未収運用受託報酬 1,593,256千円
未収投資助言報酬 894,529千円	未収投資助言報酬 609,237千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 239,244千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 18,579千円
器具備品 148,081千円	器具備品 204,430千円
合計 387,326千円	合計 223,009千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業収益 15,413,517千円 支払利息 186千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業収益 12,563,442千円 支払利息 一千円
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 25,679千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 737千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	—	—	29,328
A種優先株式（株）	1	—	—	1
B種優先株式（株）	1	—	—	1
合計（株）	29,330	—	—	29,330

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	4,916,947	4,916,947	2022年3月31日	2022年6月28日
	B種優先株式	654,664	654,664	2022年3月31日	2022年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	6,401,056	利益剰余金	6,401,056	2023年3月31日	2023年6月27日
	B種優先株式	820,352	利益剰余金	820,352	2023年3月31日	2023年6月27日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	—	—	29,328
A種優先株式（株）	1	—	—	1
B種優先株式（株）	1	—	—	1
合計（株）	29,330	—	—	29,330

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	6,401,056	6,401,056	2023年3月31日	2023年6月27日
	B種優先株式	820,352	820,352	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	5,916,455	利益剰余金	5,916,455	2024年3月31日	2024年6月25日
	B種優先株式	803,734	利益剰余金	803,734	2024年3月31日	2024年6月25日

(リース取引関係)

前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (*1)	643,342	643,342	—
(2) その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券 (*2)	1,000,000	999,925	△75
資産計	1,643,342	1,643,267	△75

(*) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

(*2) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (*1)	704,161	704,161	—
(2) その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—
資産計	704,161	704,161	—

(*) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	704,161	—	704,161
資産計	—	704,161	—	704,161

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

(2) 時価で貸借対照表計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,266,544	—	—	—
未収委託者報酬	1,872,978	—	—	—
未収運用受託報酬	2,021,600	—	—	—
未収投資助言報酬	982,868	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	105,317	55,660
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券	1,000,000	—	—	—
合計	24,143,992	—	105,317	55,660

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,932,059	—	—	—
未収委託者報酬	1,872,842	—	—	—
未収運用受託報酬	2,465,487	—	—	—
未収投資助言報酬	778,017	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	140,214	—
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
合計	24,048,407	—	140,214	—

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定
前事業年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	1,000,000	999,925	△75
	小計	1,000,000	999,925	△75
合計		1,000,000	999,925	△75

当事業年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	524,473	410,805	113,668
	小計	524,473	410,805	113,668
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	118,869	142,690	△23,820
	小計	118,869	142,690	△23,820
合計		643,342	553,495	89,847

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

当事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	587,603	400,805	186,798
	小計	587,603	400,805	186,798
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	116,557	134,016	△17,458
	小計	116,557	134,016	△17,458
合計		704,161	534,821	169,339

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、投資有価証券について17,814千円減損処理を行っています。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	54,000	8,036	—
合計	54,000	8,036	—

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	10,164	164	—
合計	10,164	164	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	240,550	284,250
退職給付費用	45,110	50,391
退職給付の支払額	1,410	13,360
退職給付引当金の期末残高	284,250	321,281

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	284,250	321,281
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,250	321,281
退職給付引当金	284,250	321,281
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,250	321,281

(3) 退職給付費用 (単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	45,110	50,391

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 78,112	ソフトウェア償却超過額 129,397
敷金償却否認 30,554	敷金償却否認 1,714
本社移転費用否認 74,687	本社移転費用否認 —
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
繰延資産償却超過額 619	繰延資産償却超過額 5,300
賞与引当金 119,538	賞与引当金 135,235
役員退任慰労引当金 5,756	役員退任慰労引当金 8,726
退職給付引当金 87,037	退職給付引当金 98,376
投資有価証券減損 -	投資有価証券減損 5,454
その他有価証券評価差額金 7,293	その他有価証券評価差額金 5,345
未払事業税 127,691	未払事業税 83,444
その他 11,122	その他 3,479
繰延税金資産小計 546,399	繰延税金資産小計 480,462
評価性引当額 —	評価性引当額 —
繰延税金資産合計 546,399	繰延税金資産合計 480,462
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 <u>△34,805</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△57,197</u>
繰延税金負債合計 <u>△34,805</u>	繰延税金負債合計 <u>△57,197</u>
繰延税金資産の純額 <u>511,594</u>	繰延税金資産の純額 <u>423,264</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されており、資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されており、資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

(収益認識に関する注記)

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
23,537,958	1,707,874	25,245,832

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	16,103,493	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,486,311	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
21,763,842	2,869,902	24,633,744

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	13,144,143	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,259,461	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	5,822,158	未収投資一任報酬	1,548,805
							投資助言報酬の受取(注1)	9,591,359	未収投資助言報酬	894,529

(注1) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結役員の兼任	運用受託報酬の受取(注1)	4,374,116	未収投資一任報酬	1,593,256
							投資助言報酬の受取(注1)	8,189,326	未収投資助言報酬	609,237

(注1) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	345,775円28銭	347,655円80銭
1 株当たり当期純利益金額	一銭	一銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	20,560,561	21,794,542
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	10,419,663	11,598,492
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(9,026,760)	(8,400,237)
(うちA種優先株式未分配配当額・B 種優先株式未分配配当額)	(1,392,902)	(3,198,255)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,140,897	10,196,049
1 株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数 (株)	29,328	29,328

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	9,026,760	8,400,237
普通株主に帰属しない金額 (千円)	9,026,760	8,400,237
(うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額)	(9,026,760)	(8,400,237)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,328	29,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2024年7月11日
作成基準日 2024年6月18日

本店所在地 東京都千代田区九段南一丁目6番5号
お問い合わせ先 企画部 経営企画グループ

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 長尾 充洋
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 啓
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。